

平成29年12月25日

岐阜大学 学長 森脇 久隆 殿

岐阜大学職員組合中央執行委員長 椎名 貴彦

団体交渉要求書

厳しい状況の折、日頃の大学運営に対するご尽力に感謝を申し上げます。

さて、11月30日に提出しました団体交渉要求書について、12月19日に予備交渉を実施しました。予備交渉での協議を踏まえまして、岐阜大学職員組合は以下の要求事項について改めて団体交渉を申し入れます。1月10日までにこの申し入れに対して何らかの回答をすること、そして、1月中に団体交渉を実行することを要求します。

要求事項：

- (1) 人件費不足への対応については、岐阜大学の財務状況を全般的に見直した上で、現行の教育研究体制や労働環境への影響が最小限となるような対応策を講じること。その対応策は、職員の意向や状況を十分に踏まえて策定すること。具体的な対応策として、「総合経営学部（仮称）」計画の撤回あるいは先送り、70周年事業の縮小、早野邸の売却、役員報酬の10%以上の削減を実施すること。
- (2) 教員人事ポイントの見直しに至った経緯と、それに対する役員（学長、理事、監事）の責任について文書で示すこと。
- (3) 職員採用の停滞は、職員の労働環境を悪化させ、労働意欲の低下につながりかねない。また、学生の勉学環境へも多大な影響を及ぼす。人件費不足を理由に、やるべき教育が実行できないという事態は社会的に決して許容されない。これらの状況を踏まえて、必要な職員人事案件を速やかに執行すること。また、職員の不採用による「人員不足」への具体的な対応策を提示すること。
- (4) 国家公務員の退職金の引き下げに準じた退職金減額を実施しないこと。やむを得ず実施する場合は、できる限りの代償措置を講じること。

以上